

「人と自然と文化が息づく 美しい村」を目指して

—平成28年度施政方針



平成28年度は、村づくりの今後10年の方向と目標を定めた「第5次原村総合計画」のスタートの年であります。また、地方創生のための地方版総合戦略と人口ビジョンの策定による、中・長期的な村づくりを推進する転換の年でもあります。

今後も安心して住みつづけられる村であるために、これらの計画に基づいて、次の4つの重点目標を柱として「人と自然と文化が息づく美しい村」の実現を目指して予算編成をいたしました。具体的な取り組みと致しまして、

◆「地域産業を育て、活力と豊かさを創造する」

農業振興のために、若手農業者を中心とした「農業の再生を考える会」の組織化を図るとともに、農業後継者への就農支援制度を創設します。また、農産物ブランド化（第3の品目）への取り組みや、人材確保のための研修就業への補助事業を展開します。産業振興では、村内で新たに起業される方への「起業チャレンジ補助制度」を3年間継続し、原村発の企業家育成を図ります。八ヶ岳観光圏事業では、小淵沢駅を起点とした周遊バスの運行など、観光圏としての取り組みを進めます。

◆「若者が活躍し、安心して子育てのできる環境を創造する」

若い方々に原村に住んでもらうための「若者定住促進新築住宅補助事業」を5年間継続します。また、子育て支援特別事業では、保育料の軽減や病児保育、土曜日保育などを推進します。教育関係では、小・中学校での学校給食費の補助を新規に行い

ます。また、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催や小・中学校での心の相談、学童クラブなどの放課後こども教育等のスタートの充実を図ります。近年の国際化への進展を踏まえ、外国人講師による保育園、小

学校での英語教育を導入します。

◆「豊かな自然や地域資源を育み、人々が交流できる地域を創造する」

「日本で美しい村」連合加盟による、「美しい村づくり推進委員会」の組織化を図ります。また、移住交流促進事業を推進し、人々が交流できる地域を創ります。

◆「村民が集い、村民の輪が広がる活力にみちた地域力を創造する」

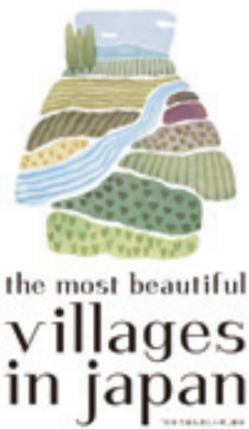
公共交通事業は、茅野市・原村地域公共交通活性化協議会で行っています。今後、更なる利便性の向上につなげてまいります。

「樫の木荘」建設に向けては、建設委員会で概況の検討を進めてもらっています。概要設計が出来上がれば、村民の皆さまにご意見を頂く予定です。また、「もみの湯」への温泉引湯管ですが、平成3年の竣工後、管内に温泉成分が付着し管が詰まり、いつ給湯が止まるのか危険な状況です。3か年かけて布設替えを予定します。

中央公民館は、暖房装置の更新や講堂改修・外壁工事を、また、社会体育館耐震化のリニューアル工事も予定しております。従いまして、原村民文化祭は規模を縮小しての開催となる見込みです。

このほか、地域福祉センターに、新たに駐車場を整備します。

これまで「活力ある村」を目指して取り組んできた多くの施策は、村民の皆様のご理解のもと、かなりの成果となって表れております。これから進める施策は、激動する社会・経済の動きを踏まえて、常にその時々々の情勢に見合っているのかという視点で検証し、進めなければなりません。また、私が掲げたマニフェストについて、村長として、具現化に向けて更なる努力を致す所存です。原村は、先人達のたゆまぬ努力により、多くの地域資源を残して頂きました。それらが認められ、昨年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。今後も、多くの村民の皆さまの主體的な参画を頂き、美しい村づくりに努めてまいりる所存ですので、引き続きご支援、協力をお願い申し上げます。



日本で最も美しい村連合ロゴマーク



原村長

五味 武雄

一般会計の歳入

その他の依存財源 1億2,600万円

- ・地方消費税交付金 1億1,500万円
- ・自動車取得税交付金 500万円
- ・地方特例交付金 300万円
- ・交通安全交付金 140万円
- ・配当割交付金 100万円
- ・利子割交付金 30万円
- ・株式等譲渡所得割交付金 30万円

地方譲与税 8,400万円

自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

県支出金 2億3,944万円

村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

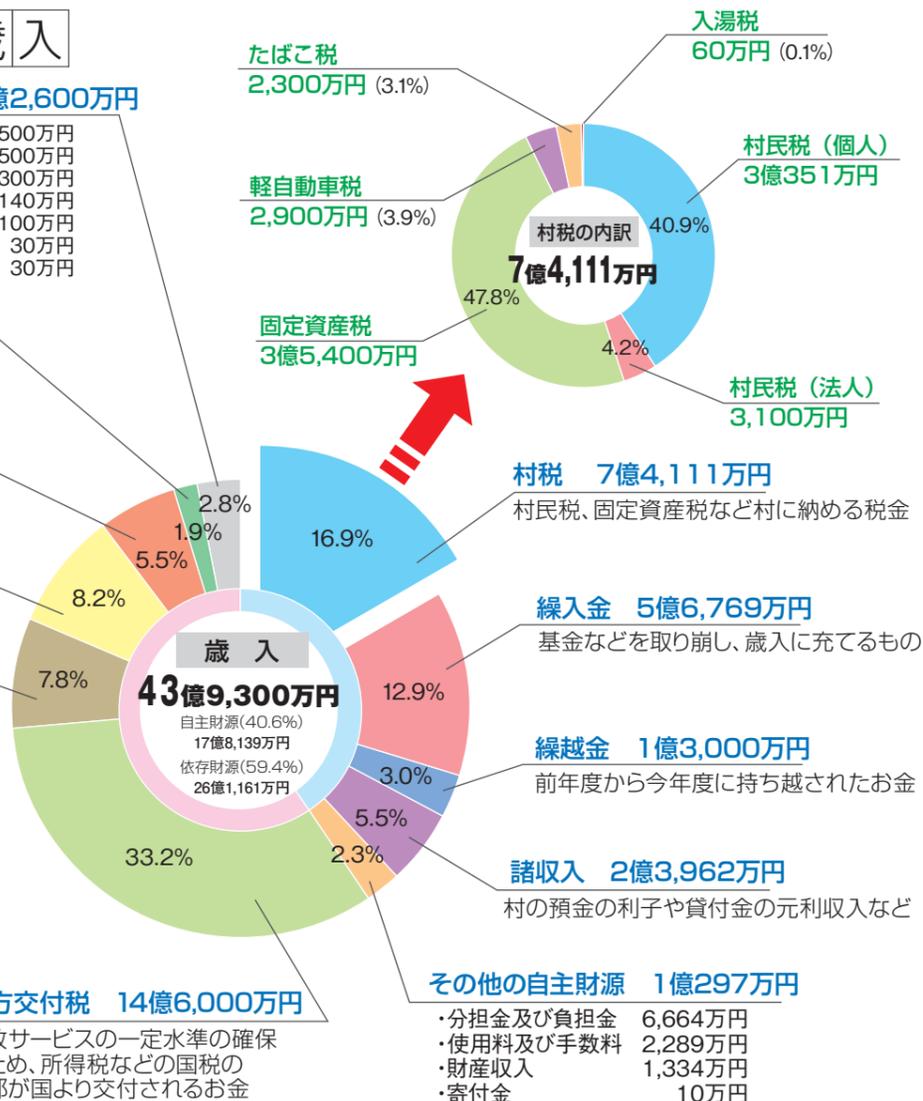
村債 3億5,890万円

村が外部から調達した資金(借金)

国庫支出金 3億4,327万円

村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

■一般会計 歳入の状況
歳入は、村税等の自主財源が17億8,139万円(40.6%)、地方交付税(12.9%)、国庫支出金(7.8%)、地方譲与税(8.2%)、県支出金(5.5%)、村債(8.2%)、その他の依存財源(2.8%)、地方消費税交付金(3.1%)、たばこ税(3.1%)、入湯税(0.1%)、軽自動車税(3.9%)、固定資産税(4.2%)、村民税(個人)(40.9%)、村民税(法人)(3.1%)、線入金(16.9%)、線越金(12.9%)、諸収入(3.0%)、その他の自主財源(2.3%)、地方交付税(14億6,000万円)の増となり、歳入は前年度比5.6%増の43億9,300万円となりました。



平成28年度一般会計は 43億9,300万円

平成28年度一般会計歳入歳出予算総額は、43億9,300万円、前年度当初予算額に比べ7,300万円(1.7%)の増となりました。

国は少子高齢・人口減少社会への対応や地方の創生、財政の早期健全化、防災・減災対策の強化、社会資本の老朽化への対応など、多くの課題を抱えており、これらに適切に対応していかねばならない状況にあります。

本村においても、子育て支援のさらなる充実や高齢化社会に向けた社会保障などの扶助費の増加は避けられない状況で、道路や橋梁の長寿命化に向けた改良・改修事業及び農道改良事業、縦の木・横の木の耐震化及び改修工事、社会体育館耐震化及び改修工事といった大型事業が集中しており、多額の財源投入が見込まれます。

予算編成にあたっての基本的方針

特集

新年度予算のあらまし

「人と自然と文化が息づく美しい村」に向けて



今年度は、第5次原村総合計画の初年度となり、原村地域創生総合戦略に基づいて地方創生への取り組みを進める重要な年でもあります。こうしたことから、国の経済財政運営の動向を注視し、特に地方創生に向けて新たに創設される新型交付金などについては情報収集に努め、適時適切に対応するとともに、住民ニーズを的確に把握した上で、全ての事務事業をその根幹にまで遡り目的や成果、解決すべき課題などを踏まえて予算編成に取り組みました。

会計別予算額

会計名	28年度予算額	27年度予算額	対前年比		
一般会計	43億9,300万円	43億2,000万円	1.7%		
特別会計	国民健康保険事業会計	12億2,700万円	11億7,700万円	4.2%	
	国保直営診療施設会計	9,800万円	9,100万円	7.7%	
	有線放送事業会計	2,200万円	5,200万円	-57.7%	
	農業者労働災害共済会計	120万円	120万円	0.0%	
	後期高齢者医療会計	8,100万円	7,750万円	4.5%	
企業会計	水道会計	収益的収入	1億8,747万円	1億5,346万円	22.2%
		収益的支出	1億5,867万円	1億4,796万円	7.2%
		資本的収入	2,400万円	2,400万円	0.0%
	下水道会計	資本的支出	6,647万円	1億1,654万円	-43.0%
		収益的収入	3億7,635万円	3億7,638万円	0.0%
		収益的支出	2億3,751万円	2億3,748万円	0.0%
資本的収入	950万円	0万円	95000.0%		
資本的支出	2億7,439万円	2億3,565万円	16.4%		

自主財源のうち、村債が3億5,890万円(8.2%)増、国庫支出金(12.0%)減、依存財源のうち国庫支出金が3億4,327万円(7.8%)増、たばこ税は200万円(0.6%)増、軽自動車税は税率の改正により600万円(26.1%)増、たばこ税は200万円(8.0%)減です。

村税は、前年度比5.0%増、固定資産税は新築家屋や償却資産により200万円(0.6%)増、軽自動車税は税率の改正により600万円(26.1%)増、たばこ税は200万円(8.0%)減です。

地方交付税・譲与税等は、前年度比30万円減となりました。普通交付税は13億8,000万円、特別交付税は8,000万円と昨年と同額、地方消費税交付金は100万円増です。地方消費税交付金のうち社会保障財源分の5,200万円は、全額社会保障施策に使用します。

国庫支出金は、全体で前年度比6,409万円(12.4%)増となりました。

このうち国庫支出金は、年金生活者等臨時福祉給付金2,700万円増、国保基盤安定負担金5,977万円増、障害者自立支援給付金4,755万円増、社会資本整備総合交付金8,385万円増、臨時福祉給付金・子育て世帯に対する特別給付金事業6,422万円減です。

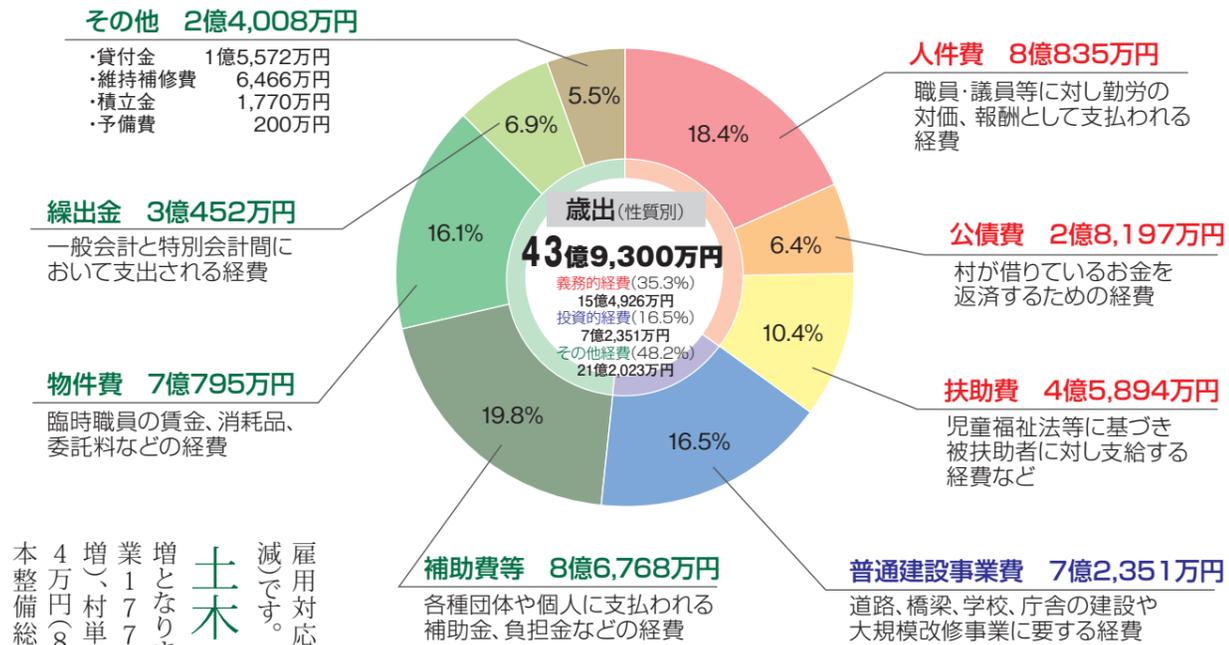
また、県支出金は、国保基盤安定負担金5,266万円増、元気づくり支援金3,187万円増、日本型直接支払制度2,922万円増、グリーンニューディール基金事業(太陽光一体型LED外灯設置事業)2,476万円減、農業基盤整備促進事業1,530万円減などです。

基金 線入金は、773万円(12.0%)減です。財源が不足するため、財政調整基金5億1,700万円、減債基金5,000万円などを繰入れます。

村債 は、前年度比9.2%増の3億5,890万円(34.7%)増となりました。緊急防災・減災事業債5,900万円、公共事業債8,250万円、防災対策事業債1億2,810万円、防災基盤整備事業債7,400万円、臨時財政対策債1億3,500万円です。

一般会計の歳出 性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられている経費です。投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。



土木 費は、前年度比9.6%増となりました。道路除融雪事業177.7万円(13.2万円増)、村単道路改良事業193.4万円(85.1万円増)、社会資本整備総合交付金による道路

商工 費は、前年度比9.05%増です。八ヶ岳観光圏事業903万円(67.1万円増)、温泉引湯管布設替え工事900万円(新規事業)、諏訪広域連合負担金1億3014万円(81.1万円増)、消防団員退職奨励金79万円(80.2万円減)、消防団員活動服等購入124万円(43.3万円減)、防災ガイドブック作成(57.5万円皆減)、防災拠点太陽光一体型LED外灯設置工事(247.6万円皆減)です。

教育 費は、前年度比2.6%増となりました。学校給食費補助130万円(新規事業)、小学校外国語指導事業680万円(新規事業)、小学校プールサイド遮熱ゴムチップ舗装工事700万円(410万円増)、中学校校庭整備事業1080万円(皆増)、中央公民館改修工事602.0万円(580.4

改良事業1億9000万円(8600万円増)、道路維持費4198万円(127.8万円増)、河川整備受託事業(1000万円皆減)、下水道事業特別会計負担金・補助金2億3600万円(200万円減)です。

消防 費は、前年度比1.9%減となりました。南三陸町災害時応援協定10万円(新規事業)、小型動力ポンプ付積載車購入850万円(新規事業)、県衛生系防災行政無線設備更新事業856万円(新規事業)、諏訪広域連合負担金1億3014万円(81.1万円増)、消防団員退職奨励金79万円(80.2万円減)、消防団員活動服等購入124万円(43.3万円減)、防災ガイドブック作成(57.5万円皆減)、防災拠点太陽光一体型LED外灯設置工事(247.6万円皆減)です。

教育 費は、前年度比2.6%増となりました。学校給食費補助130万円(新規事業)、小学校外国語指導事業680万円(新規事業)、小学校プールサイド遮熱ゴムチップ舗装工事700万円(410万円増)、中学校校庭整備事業1080万円(皆増)、中央公民館改修工事602.0万円(580.4

717万円(397万円増)、臨時福祉給付金780万円(630万円減)、地域活動支援センター改修82万円(194.2万円減)、老人医療給付金1億600万円(400万円減)、保育園改修工事(214.3万円皆減)です。

衛生 費は、前年度比3.6%減となりました。保健センター管理558万円(540万円増)、諏訪南行政事務組合(ごみ処理)負担金497.3万円(347万円増)、保健センター建設事業(2億7940万円皆減)、高原病院建設事業補助金(1000万円皆減)、南諏衛生施設組合負担金6201万円(847万円減)です。

農林 業費は、前年度比4.8%減となりました。農業の再生を考える会9万円(新規事業)、就農支援事業454万円(新規事業)、県営農村災害対策整備事業630万円(新規事業)、多面的機能支払交付金531.9万円(394万円増)、土地改良施設維持管理適正化事業81万円(860万円減)、農業基盤整備促進事業1500万円(3000万円減)、効果促進事業(570万円皆減)です。

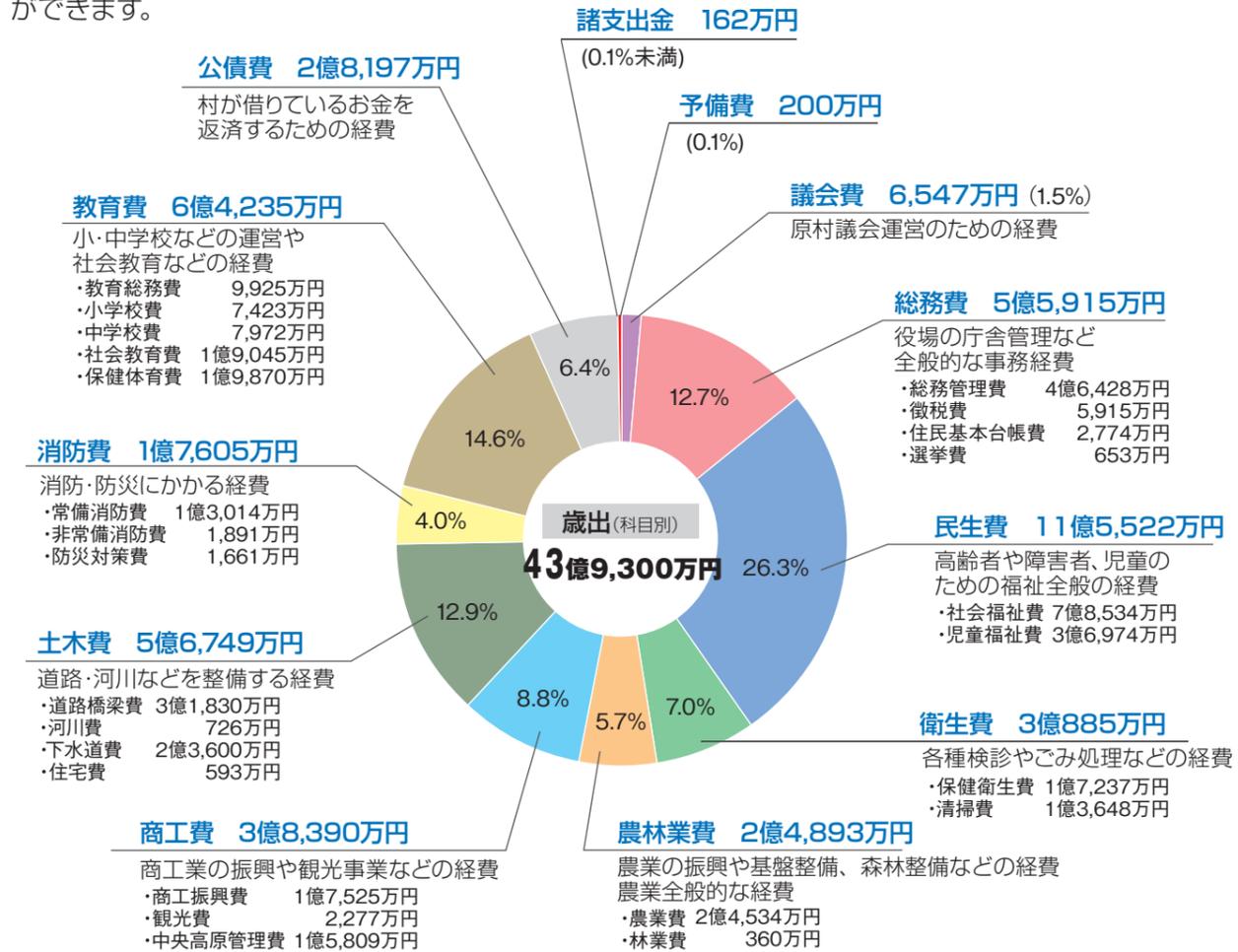
公債 費は、前年度比2.1%増となりました。償還元金2億6234万円(147.5万円増)、償還利子1959万円(26.2万円減)です。

諸支 出金は、前年度比1.6%増です。下水道事業「経営戦略」策定経費繰出金162万円です。

性質別にみた歳出の状況は次のとおりです。維持補修費は、道路維持費や学校等の公共施設補修等が増えてきたため322.8万円(99.7%)の大幅増、普通建設事業は、社会体育館耐震等改修工事、温泉引湯管布設替え等大型事業が続き2901万円(4.2%)増となりました。公債費は、利率低下により利息額は減少しているものの1217万円(4.5%)増です。積立金は、基金利息等の減少により361万円(17.0%)減、貸付金は、勤労者生活資金の利用が少ないため預託金を減額しました。

一般会計の歳出 科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。



■一般会計 歳出の状況
科目別の歳出の状況は次のとおりです。

民生 費は、前年度比8.0%増となりました。障害者総合支援法関係費1億4064万円(848万円増)、国保特別会計繰出金9037万円(143.7万円増)、年金生活者等支援臨時福祉給付金2700万円(新規事業)、地域福祉センター(駐車場整備)1287万円(新規事業)、広域連合介護保険負担金1億474万円(321万円増)、地域包括支援センター委託事業

総務 費は、前年度比2.8%減となりました。移住促進事業414万円(新規事業)、地域おこし協力隊237万円(新規事業)、美しい村連合事業439万円(283万円増)、有線放送特別会計繰出金835万円(1735万円減)、住民行政システム・地域イントラ運営費3292万円(1060万円減)、公共施設等総合管理計画策定(500万円皆減)です。

衛生 費は、前年度比3.6%減となりました。議員共済組合等負担金は991万円(53.9万円減)です。

農林 業費は、前年度比4.8%減となりました。農業の再生を考える会9万円(新規事業)、就農支援事業454万円(新規事業)、県営農村災害対策整備事業630万円(新規事業)、多面的機能支払交付金531.9万円(394万円増)、土地改良施設維持管理適正化事業81万円(860万円減)、農業基盤整備促進事業1500万円(3000万円減)、効果促進事業(570万円皆減)です。

717万円(397万円増)、臨時福祉給付金780万円(630万円減)、地域活動支援センター改修82万円(194.2万円減)、老人医療給付金1億600万円(400万円減)、保育園改修工事(214.3万円皆減)です。

衛生 費は、前年度比3.6%減となりました。保健センター管理558万円(540万円増)、諏訪南行政事務組合(ごみ処理)負担金497.3万円(347万円増)、保健センター建設事業(2億7940万円皆減)、高原病院建設事業補助金(1000万円皆減)、南諏衛生施設組合負担金6201万円(847万円減)です。

農林 業費は、前年度比4.8%減となりました。農業の再生を考える会9万円(新規事業)、就農支援事業454万円(新規事業)、県営農村災害対策整備事業630万円(新規事業)、多面的機能支払交付金531.9万円(394万円増)、土地改良施設維持管理適正化事業81万円(860万円減)、農業基盤整備促進事業1500万円(3000万円減)、効果促進事業(570万円皆減)です。

公債 費は、前年度比2.1%増となりました。償還元金2億6234万円(147.5万円増)、償還利子1959万円(26.2万円減)です。

諸支 出金は、前年度比1.6%増です。下水道事業「経営戦略」策定経費繰出金162万円です。

平成28年度

金額は1万円未満を四捨五入しています。●は新規事業です。

重点事業

地域産業を育て、活力と豊かさを創造する

●地域おこし協力隊	237万円
○住宅リフォーム促進事業 (H28まで)	300万円
●農業の再生を考える会	9万円
○農業振興補助金 (安値対策・青年就農給付他)	3,461万円
○農作物防除推進事業 (有害鳥獣駆除対策)	288万円
○中山間地域直接支払制度補助	3,955万円
○多面的機能支払制度事業	5,319万円
●就農支援事業 (農業後継者育成等)	454万円
●ブランド化事業	145万円
●県営農村災害対策整備事業	630万円
○農業基盤整備促進事業	1,500万円
○商工業者活性化事業補助	130万円
○商工会事業運営補助	540万円
●商工会創業支援事業補助金	15万円
○起業チャレンジ補助金	130万円
○制度資金保証料補給金	900万円
○中小企業振興資金利子補給金	600万円
●人材確保事業	90万円
○八ヶ岳観光圏&八ヶ岳周遊バス負担金	903万円
●信州ディスティネーションキャンペーン負担金	16万円
●商工会御柱観光事業運営補助	110万円
○観光連盟支援事業	403万円
●外国人誘客事業 (地方創生)	193万円

若者が活躍し、安心して子育てのできる環境を創造する

○海外ホームステイ事業	367万円
○若者定住促進事業 (H32まで延長)	1,200万円
○子ども医療費給付事業	1,810万円
○子育てフォローアップ事業	325万円
○児童発達支援事業	351万円
○児童手当	1億2,054万円
○子育て支援特別事業	4,198万円
○ひとり親家庭等医療費給付事業	250万円
○妊婦・乳幼児健診事業	848万円
○母子支援事業 (母親学級等)	62万円
●学校給食費補助	130万円
○心の教室相談員	238万円
○私立幼稚園通園・就園奨励・運営補助金	232万円

村民が集い、村民の輪が広がる 活力にみちた地域力を創造する

○健康づくり事業 (うち衛自補助180万円)	268万円
●移住促進事業	414万円
○村づくり推進事業	700万円
○公共交通推進事業	1,505万円
○各区交付金 (うち環境衛生費240万円)	895万円
○個人番号カード交付事業	96万円
○障害者福祉対策事業 (生活支援等)	1億6,249万円
○社会福祉協議会事業 (地域福祉推進等)	805万円
○世帯主医療給付金	500万円
○重度心身障がい者医療費特別給付金	2,000万円
●年金生活者等支援臨時福祉給付金	2,700万円
○高齢者等生活支援 (ホームヘルパー・福祉輸送等)	1,475万円
○老人施設入所措置費	1,104万円
○老人医療費特別給付金	1億600万円
●地域福祉センター駐車場整備事業	1,287万円
○介護予防事業	1,504万円
○包括的支援事業 (配食サービス等)	1,605万円
○介護保険関連 広域連合負担金	1億474万円
○後期高齢者医療広域連合負担金・繰出金	9,944万円
○諏訪中央病院組合負担金	4,718万円
○検診事業	994万円
○予防接種事業 (インフルエンザ等薬剤含む)	1,874万円
○諏訪南行政事務組合負担金 (ごみ・斎場)	5,580万円
○道路維持 (補修工事・草刈等)	4,198万円
○道路除融雪事業	1,777万円
○村単道路改良事業	1,934万円
○社会資本整備総合交付金事業 (道路改良工事)	1億9,000万円
○交通安全対策 (うち安協補助金150万円)	692万円
○常備消防費 (広域連合負担金)	1億3,014万円
○非常備消防費 (消防団活動)	1,891万円
●小型動力ポンプ付積載車購入	850万円
●南三陸町災害時応援協定 (旅費)	10万円
●長野県衛星系防災行政無線設備更新事業	856万円
○社会体育館耐震化等改修工事	1億7,242万円
●上水道事業経営戦略策定経費	162万円
●中学校校庭整備	1,080万円
○小学校プールサイド遮熱ゴムチップ舗装工事	700万円
○学童クラブ・放課後子ども事業	1,602万円
○小・中学校特別支援・学習支援員	1,806万円
●小学校外国語指導 (ALT)	680万円
○中学校ALT派遣事業	557万円

豊かな自然や地域資源を育み、 人々が交流できる地域を創造する

○森林環境保全直接支援事業 (村有林間伐)	418万円
○美しい村連合事業	439万円
●特定外来植物駆除	13万円
●森のエネルギー推進事業	20万円
●温泉引湯管等布設替え工事	9,000万円
○八ヶ岳自然文化園管理委託	3,483万円
○縦の木荘建設事業	24万円
○下水道事業会計負担金・補助金	2億3,600万円
○美術館管理運営委託	1,433万円
●美術館窓等改修工事	928万円

歳入歳出予算の総額は、前年度比700万円(7.7%)増の9800万円となりました。歳入は、幅広い年齢層の増加が特徴で、収入は前年度より117万円多い7987万円(1.5%増)を見込みました。歳出は、電子カルテのライセンス終了に伴い新システム導入

入に821万円、レントゲン画像処理ユニット等の医療機器更新に184万円を計上しました。また国保直営診療施設基金に平成25年度から4年連続で1000万円の積立を計上しました。引き続き複数の医師による診療を行い医療の充実を図ります。

共済見舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金・財産運用収入・繰越金等により調整しました。

主な事業は、経営の効率化・健全化の取り組みのための「経営戦略」策定に324万円、水道施設監視装置更新に2840万円、原山地区配水管布設工事に2400万円、給水配管管理システム更新に139万円です。

平成28年度の特別会計及び企業会計の予算規模は「会計別予算額」とおりです。

●国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出予算の総額は、医療費の増加が見込まれ前年度比5000万円(4.2%)増の12億2700万円となりました。歳入は、平成28年度は国民健康保険に係る限度額の引き上げなどの税制改正が予定されています。しかし被保険者の減少等により、税額は785

歳入歳出予算の総額は、前年度比700万円(7.7%)増の9800万円となりました。歳入は、幅広い年齢層の増加が特徴で、収入は前年度より117万円多い7987万円(1.5%増)を見込みました。歳出は、電子カルテのライセンス終了に伴い新システム導入

入に821万円、レントゲン画像処理ユニット等の医療機器更新に184万円を計上しました。また国保直営診療施設基金に平成25年度から4年連続で1000万円の積立を計上しました。引き続き複数の医師による診療を行い医療の充実を図ります。

共済見舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金・財産運用収入・繰越金等により調整しました。

主な事業は、経営の効率化・健全化の取り組みのための「経営戦略」策定に324万円、水道施設監視装置更新に2840万円、原山地区配水管布設工事に2400万円、給水配管管理システム更新に139万円です。

特別会計 ●企業会計

平成28年度の特別会計及び企業会計の予算規模は「会計別予算額」とおりです。

●国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出予算の総額は、医療費の増加が見込まれ前年度比5000万円(4.2%)増の12億2700万円となりました。歳入は、平成28年度は国民健康保険に係る限度額の引き上げなどの税制改正が予定されています。しかし被保険者の減少等により、税額は785

歳入歳出予算の総額は、前年度比700万円(7.7%)増の9800万円となりました。歳入は、幅広い年齢層の増加が特徴で、収入は前年度より117万円多い7987万円(1.5%増)を見込みました。歳出は、電子カルテのライセンス終了に伴い新システム導入

入に821万円、レントゲン画像処理ユニット等の医療機器更新に184万円を計上しました。また国保直営診療施設基金に平成25年度から4年連続で1000万円の積立を計上しました。引き続き複数の医師による診療を行い医療の充実を図ります。

共済見舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金・財産運用収入・繰越金等により調整しました。

有線放送事業特別会計

歳入歳出予算総額は、音声告知放送センター装置の老朽化に伴う更新工事が終了したため、前年度比3000万円(57.7%)減の2200万円となりました。

後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出予算総額は前年度比350万円(4.5%)増の8100万円となりました。

水道事業会計

予算総額は、収益的収入は前年度並2万円減の3億7635万円、収益的支出は3万円増の2億3751万円、資本的収入は企業債等の借入が9500万円、資本的支出は3875万円(16.4%)増の2億7439万円となりました。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入歳出予算総額は前年度と同額の120万円としました。

水道事業会計

予算総額は、収益的収入が前年度比3400万円(22.2%)増の1億8747万円、収益的支出が前年度比1071万円(7.2%)増の1億5867万円、資本的収入は下水道事業からの償還金で対前年度と同額の2400万円、資本的支出は工事請負費の減額により対前年度5007万円(43.0%)減の6647万円

▶(上)おはなし会
肉声で語りかける言葉は、聞く者の心に響きます。



◀(下)おたのしみ会
昔読んだ素敵な話を、小さな子どもたちにも知ってもらいたい。

原村図書館では、おはなし会やおたのしみ会を毎月開催しています。
おはなし会は、絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアターや素話で、ボランティアグループ「おはなしやまんば」がみしばい、みちくさ「カントリーマム」パネルシアターおもちゃ箱の皆さんが、語りて工夫を凝らし、聞く者を物語の世界へ誘ってくれます。おたのしみ会は、子ども読書ボランティア「このこの皆さんのおはなし会」で、低学年の子どもたちへの読み聞かせを行ったり折り紙を教えたりしています。子ども同士がふれあい、成長する機会として大切にしていきたいです。

◆おはなし会・おたのしみ会



おかげさまで!

原村図書館 オープン20周年

原村図書館は、平成8年8月3日のオープンから今年で20周年を迎えます。現在原村図書館では約10万点の蔵書を有していますが、オープン当時は現在の蔵書数の半分程でした。図書館を利用される方やボランティアの皆さんのご協力により、この20年間で大型図書館にも負けない施設となりました。
昨年6月23日には図書貸出数200万冊を突破し、それを記念したセレモニーを行いました。当初の予定では、今年6月頃の予定でしたが、貸出数の増加で1年前倒しの式典となりました。
また、平成26年度の個人貸出数は11万7,454点で、国勢調査の人口7,445人で除しますと、一人当たりの貸出数は15.8点となります。15.8点の貸出は県下第2位の数字で、1位とは0.1点の差ではありません。

◆4月1日より、圖書を一人20冊まで借りることが出来ます!

3月31日までの貸し出しは、図書資料が一人10冊まで2週間、DVDなどのAV資料が一人3点まで1週間でした。原村図書館と諏訪地方の5つの図書館はネットワークつながり、相互に圖書の貸し出しを行っています。しかし、「冊数制限があるために、本が図書館に届いているのに借りられない」「図書館までの交通手段が確保できないので、一冊でも多く借りていきたい」「子どもに読んであげる絵本は一日で10冊を超えている」という声も多く聞かれます。
そんな方々のご要望にお応えし、平成28年4月1日より一人20冊まで借りられることになりました。なお、貸し出しの期間に変更はありませんので、従来どおりの期限までに返却をお願いします。

◆米粉ペーカリーの貸出し 5月末日まで延長します

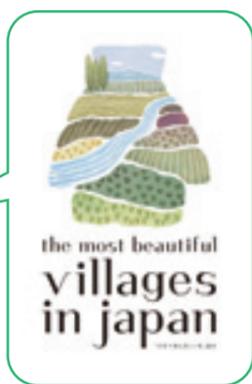
図書館は、「本を借りる」だけのところではありません。図書館は生涯学習の拠点施設としても位置づけられています。生涯学習では学んだことを実践に移すことで、個人の生活を変え、社会を変えることができると言われています。

原村図書館では、知識を活かすきっかけづくりとして、米粉ペーカリーの貸し出しを行っています。米粉でパンを焼けばもちもちとした米粉パンを味わうことができます。米の消費が拡大すれば、原村が取り組む米粉米の生産を増やすことができます。あなたもぜひ、米粉パン、焼いてみませんか。



◆日本で最も美しい村、原村

平成27年10月2日、長野県木曾町で開催されたNPO法人「日本で最も美しい村」連合の大会において、高遠町と共に原村が新規加盟しました。美しい村は、もともとある見た目の美しさを選ぶのではなく、その地域で人々が日々育んできた生活の営みによりつくられた景観を大切にしています。



▲20周年を迎える8月3日より、原村図書館を利用した方(一世帯につき1枚)に、「セロリン」と「日本で最も美しい村」のロゴをあしらったバッグを配布予定。
(※詳細なデザインは未定です。)

原村は、「八ヶ岳の裾野に広がる豊かな自然と農地が調和した農村景観」「土蔵の鍍金」が地域資源として認定されました。原村図書館もこのような素晴らしい資源を守り育てていくために、展示スペースに鍍金を展示、日本で最も美しい村のロゴをあしらったライブラリーバッグを製作、美しい村を創造するための美しい心を育むおはなし会講演会を開催したいと考えています。

◆読書の新しい形——電子書籍

平成22年は、「電子書籍元年」と呼ばれ、多くの書籍が電子化されました。本を読むだけが読書を楽しむ方法ではありません。パソコンやiPad、スマホや電子書籍リーダーなども、読書のための媒体です。原村図書館では電子書籍リーダーを購入し、館外貸出を行っています。リーダーは文字の大きさを変えることができますので、視力に自信がない方でも大丈夫です。

国立国会図書館には、明治43年からの書籍が所蔵されていますが、そのうち131万点がデジタルミュージアムとして、電子書籍化されました。閲覧は原村図書館内のパソコンのみですが、コピーを取ることができます。

また、実務六法・損害賠償算定集もオンラインで閲覧できるようになりました。従前、法律書を紐解き該当の条文や判例を見つけることは、簡単ではありませんでした。パソコンに事例を入力することで、法律や判例、賠償額等を調べることが出来ます。試してみてもおもしろいと思います。



▲電子書籍リーダー



▲国立国会・判例検索用パソコン

◆今年度の原村図書館行事

原村図書館では前述のおはなし会やおたのしみ会以外にも楽しい行事が盛りだくさん! 図書館まつりでは、人形劇やペーパークラフト、絵本作家の講演会などを開催しています。夏冬に開催される図書館講座も好評で、野鳥観察会や工作教室はすぐに定員に達してしまいます。お早めにお申し込みください。また、これらの行事と併せて、年中行事や人生の節目に合わせたテーマ図書の展示を行っています。日々の生活にお役立ていただきたいと思います。

このほか、原村図書館では利用者の問題解決を支援するために、レファレンスサービスにも力を入れています。知りたいこと、疑問に思ったことがありますら、カウンター職員にお声掛けください。お役にたてる資料をご案内いたします。

■平成28年度原村図書館行事■

内容	開催日
おたのしみ会	4月20日(水)、6月1日(水)、7月6日(水)、9月7日(水)、2月1日(水)、3月1日(水)
おはなし会	5月21日(土)、6月15日(水)、7月27日(水)、10月19日(水)、1月25日(水)、2月18日(土)、3月8日(水)
20周年記念夏の図書館講座	8月3日(水)~ newライブラリーバッグを1世帯に1枚プレゼント!!
図書館まつり	11月26日(土)、11月27日(日)
クリスマス会	12月21日(水)
冬の図書館講座	2月4日(土)

太陽光発電システム設置補助金のご案内

平成28年度 原村太陽光発電システム設置補助金(概要)

地球環境の保全やエネルギーの安定供給の確保を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅用の太陽光発電システムの設置に要する経費の一部が予算の範囲内で補助されます。

補助要件(次の全ての要件を満たす場合)

- 村内に住民登録があること
- 過去に当補助金を受けていないこと
- 村内に自らが居住する住宅(新築の場合を含む)等であること
- 村税の滞納がないこと
- 最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システムであること
- 発電システムが未使用品であること(中古品は対象外)
- 電力会社と電灯会社及び余剰電力の売買契約を締結するものであること
- 申請年度内に工事完了実績報告書を提出することができるものであること

補助金額

対象経費(設置にかかった経費)の10%以内
補助限度額は、20万円(村外業者が設置する場合は10万円)

問 建設水道課環境係
☎79-7933(直通)

補助金の申請

役場2階 建設水道課環境係窓口で申請してください。

《注意事項》 補助金の交付申請は、工事着手前に済ませてください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。実績報告書は、工事完了後30日以内、又は申請年度の3月31日のいずれか早い日までに必ずご提出ください。

下水道料金改定について

長野県より、平成27年度の諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の収支バランスが大きく不均衡を生じていることから、諏訪湖流域下水道維持管理負担金の5円/㎡の増額が示されました。

これを受け原村下水道審議会では、下水道料金による収支バランスをとる事が大切であるとの検討がなされ、平成28年4月1日より、下水道使用料が5円/㎡の増額となります。現在お使いの方の下水道使用料は、6月のメータ検針より下記の表の料金となります。諏訪湖流域の水質汚濁を防止を目的に、経費の抑制を図って経営を安定させ健全な経営をするために、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

改定 汚水排水使用料(下水道使用料) 平成28年4月1日から2か月ごと

基本料金		超過料金 (1㎡につき)						
使用水量	料金	20㎡を超え 40㎡まで	40㎡を超え 60㎡まで	60㎡を超え 80㎡まで	80㎡を超え 100㎡まで	100㎡を超え 200㎡まで	200㎡を超え 600㎡まで	600㎡を超え
20㎡まで	3,585.60円 (3,320円)	186.84円 (173円)	205.20円 (190円)	210.60円 (195円)	216.00円 (200円)	222.48円 (206円)	237.60円 (220円)	243.00円 (225円)
累計		3,736.80円	7,840.80円	12,052.80円	16,372.80円	38,620.80円	133,660.80円	
基本料+累計		7,322.40円	11,426.40円	15,638.40円	19,958.40円	42,206.40円	137,246.40円	

問 建設水道課上下水道係 ☎79-7943(直通)

住宅リフォーム補助金のご案内

平成28年度 原村住宅リフォーム促進事業補助金(概要)

住民の皆さんが安心して住み続けられる住まいづくりと、村内住宅関連業者の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォームの工事に要する経費の一部が予算の範囲内で補助されます。

補助要件(次の全ての要件を満たす場合)

- 村内に住民登録のある方
 - 過去に当補助を受けていない方
 - 村税等の滞納がない方
 - 村内の施工業者で工事を行う方
 - 申請年度内に工事完了実績報告書を提出することができる方
 - 補助対象者が村内に所有している住宅で、現に居住している住宅であること
- ※事務所・ペンション等の併用住宅の場合は、自己の居住部分に限ります。

補助金額

50万円以上の住宅リフォームに対し、一律10万円
※1棟の住宅に対し、1回限りの補助です。

補助金の申請

役場2階 建設水道課環境係窓口で申請してください。

《注意事項》 補助金の交付申請は、工事着手前に済ませてください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。実績報告書は、工事完了後30日以内、又は申請年度の3月31日のいずれか早い日までに必ずご提出ください。

補助対象となる工事内容一覧

工事	工事内容
木工事	天井・壁・床の修繕、間取替え等
屋根工事	屋根葺き替え、雨漏り修理、雨樋取替え等
外装工事	サイディング工事、吹付工事、コーキング補修等
サッシ工事	玄関ドア・冊子取替え、ガラス工事等
内装工事	クロス・クッションフロアの貼替え、畳替え等
建具工事	建具・建具金具の取替え、襖の貼替え等
左官工事	京壁塗替え、タイルの張替え、モルタル補修等
塗装工事	屋根の塗替え、外部・内部塗装等
電気工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設等
設備工事	住宅設備は、システムキッチン等建物のリフォーム工事に伴って発生する設備に限ります。設備製品等のみの取替え・新設は対象になりません。

※一覧に記載のない工事やその他詳細については、建設水道課環境係へお問い合わせください。

補助対象とならない工事内容一覧

- 外構工事(フェンス・境・舗装・植栽・雨水排水等)
- 車庫、物置等の工事
- 建物のリフォームを伴わない下水道・合併処理浄化槽工事
- 太陽光発電の設備工事 ○ 耐震改修工事
- シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬品散布・塗布
- ハウスクリーニング、排水管清掃等
- 申請者が自ら行うリフォーム工事
- 消火器等、消防用品や各種防災用品の購入・設置(住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器等)
- 電化製品等(移動が比較的容易であり、単体で機能を発揮できる製品)の購入・設置
例) テレビ、冷蔵庫、食器洗浄機、電子レンジ、オーブンレンジ、炊飯器、照明器具(後付型)、洗濯乾燥機、カーテン、絨毯、その他これらに類するもの

《注意事項》 当補助金以外で、国、県及び村から補助・融資を受けることができる工事は、対象外となります。
例: 県「信州型エコ住宅・環の住まい設備事業」
村「障害者等地域生活支援事業」 ほか

住宅リフォーム補助金に関するお問い合わせは下記までお願いします。

問 建設水道課環境係 ☎79-7933(直通)